

みその都市デザイン方針

2017年●月



みその都市デザイン協議会

背景・目的

近年、我が国が人口減少・少子高齢化をはじめとした様々な社会的問題を抱えるなか、都市居住者が心身ともに豊かな暮らしを送るためには、コンパクトな街に地域の特徴を活かした質の高い空間を形成し、人の様々な活動やコミュニケーションを生み出すこと、すなわち「都市をデザインすること」が重要な要素となってくる。

さいたま市美園地区は、市の副都心の一つとして、「みそのウイングシティ」の約320haに及ぶ土地区画整理事業を核とする新市街地形成を行いながら、スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマとした拠点づくりが進められてきた。住宅・店舗等の建設や公共施設整備が進むなか、2017年2月には開発区域の大半を占める都市再生機構施行地区の都市基盤整備完了を迎えている。今後、土地活用が本格化するにあたり、良好な街並みや自然環境の形成、オープンスペースの利活用促進、歩行環境・交通利便性の向上など、地域資源を活かしながら空間の質を高め、住む・働く・学ぶ・訪れる人それぞれにとって心地よい環境を維持・向上させていく事が一層重要な課題となる。さらに、地区のシンボル・埼玉スタジアム2002が



さいたま市の将来都市構造(さいたま市都市計画マスタープラン)

2020年開催の東京オリンピック競技会場に決まり、今後国内外から注目を浴びることにもなる。

本方針は、住民・地権者や企業、大学等の専門機関、行政機関など、本地区に係る様々なまちづくり関係者の協働・連携により個性と魅力ある都市を実現するため、これまでのまちづくりコンセプトを継承しながら、本地区が目指すべき都市デザインの将来目標や実践方針・戦略を策定するものである。



地区のシンボル・埼玉スタジアム2002

検討範囲

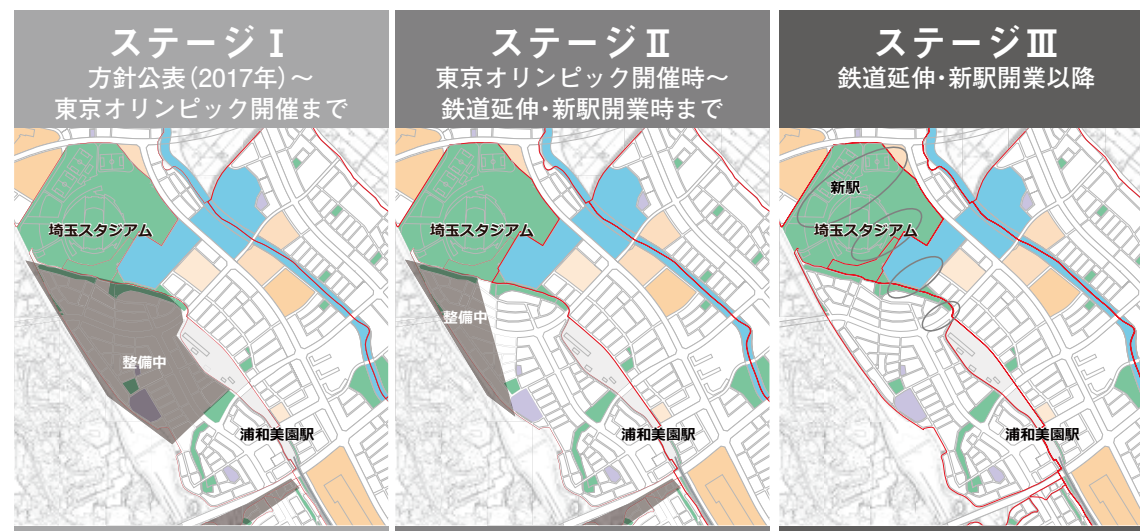
対象エリア(約500ha) 取組みの対象とするエリア

周辺エリア(約3,000ha) 地域資源の対象として連携を図るエリア



目標年次

東京オリンピック開催の2020年度を目標として短期的な取組みを推進し、約15年後の2030年度を中長期的な取組みの目標年次とする。



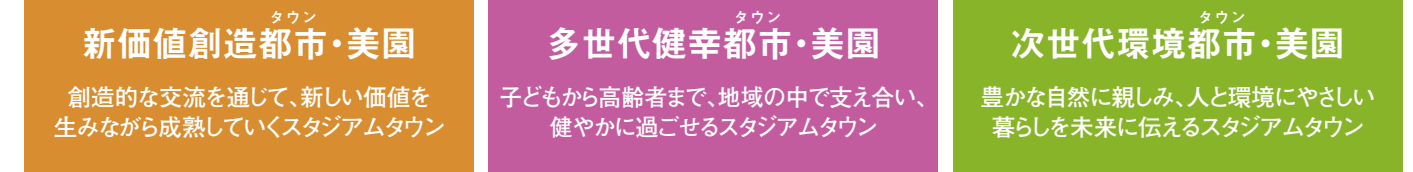
対象エリア全体のうち、土地区画整理による基盤整備が今後進むエリア及び新駅設置構想エリアのみ掲載

基本理念(美園スタジアムタウン憲章)

美園スタジアムタウン = 街全体がスタジアムのような品格と活力にあふれ、一人ひとりがまちづくりのプレイヤーであり、サポーターとなるまち

さいたま市の副都心の一つである美園地区として、本地区の象徴たる埼玉スタジアム2002をはじめとする地域資源を生かしなが、ら、“美園”に暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人が、安心して快適かつ健康的なライフスタイルを実現しつつ、コミュニティの中で楽しく、豊かな時間を享受できる”スタジアムタウン”となることを目指す。

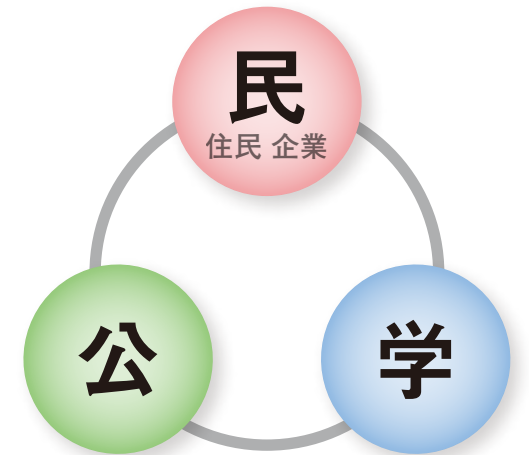
＜まちづくりの基本理念＞



＜まちづくり活動の指針＞

住民・地権者、企業、大学等の専門機関、行政機関など“美園”に係る様々なステークホルダーが、オープンかつフラットな連携・協働のもと、新たな時代の都市づくりを追究し、最先端の技術や知見を取り入れながら機動的にスタジアムタウンづくりを実践していきます。

- 【公】行政、公益団体、NPO
- 【民】住民、地権者、開発事業者、商業者、まちづくり法人
- 【学】大学研究者、学術研究機関、専門企業・専門家、学生

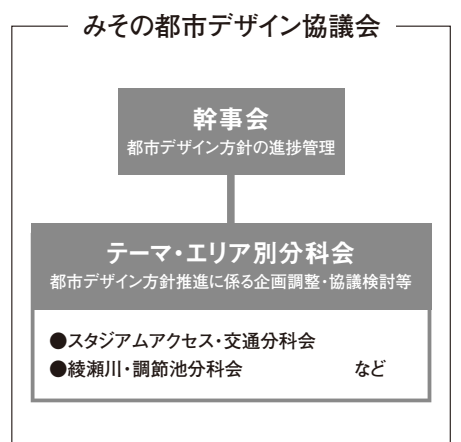


位置づけ・推進体制

本方針は、住民・地権者や企業、大学等の専門機関、行政機関などが参加する「みその都市デザイン協議会」によって策定されており、公民学の連携・協働により実現を図る計画である。内容には現行の諸計画※1を上回るものや法令等の緩和を必要とするものも含まれており、これらの実現に向けては、各構成組織内部での検討や関係機関との調整を進めながら政策・事業へと結びつけるとともに、協議会内に設置する個別テーマを対象とした分科会において関係者間の連携・協働を図っていく。さらには協議会内の幹事会において本方針の進捗管理を実施し、まちづくりのステージに応じた戦略の見直しを行う。

また、多様な関係者による連携・協働を円滑にするため、協議会の事務局を担う一般社団法人美園タウンマネジメントが地域のつなぎ役を担うとともに、同法人が運営事務局を務める「公民+学」によるまちづくり拠点「UDCMi(アーバンデザインセンターみその)」を都市デザインを推進する上での協働・情報発信の場として活用していく。

※1 さいたま市総合振興計画等



都市デザインの方針

新価値 創造都市	方針1	サッカー観戦者などの来街者をもてなすホスピタリティある環境と、日常的な賑わい・交流を創出する都市機能や活動を誘導しながら、市の副都心に相応しい都市環境を形成する。
多世代 健幸都市	方針2	安心・安全で心地よい居住空間と、歩行者と自転車にやさしい交通環境を整えながら、健康を育み、スポーツ・レクリエーションに親しみやすい都市環境を形成する。
次世代 環境都市	方針3	見沼田圃や綾瀬川水系につながるみどりの回廊を形成しながら、安全・快適で落ち着いた雰囲気の良い街並みを誘導し、低炭素・循環型の持続可能な都市環境を形成する。

都市デザイン方針図(拠点と都市軸の方針)



都市軸 ↔ 都市骨格軸

- 緑豊かで品格のある景観と快適な歩行環境・自転車走行環境を形成する
- 都市間交通の中心となり、街の入り口を演出する

↔ 拠点アクセス軸

- 拠点を結び都市生活の中心となる緑豊かで歩行優先環境をつくる
- 特に都市核と埼玉スタジアムを結ぶ軸は、大勢のサポーター通行に対応し、サッカーの街に相応しい緑豊かな“スタジアム参道”を形成する

||||| オープンスペース・自然環境軸

- 緑と水の拠点を連続させ、健康を育みスポーツに親しみやすい都市環境を形成する
- イベント開催などによる賑わい・交流の場をつくる

都市デザインの戦略

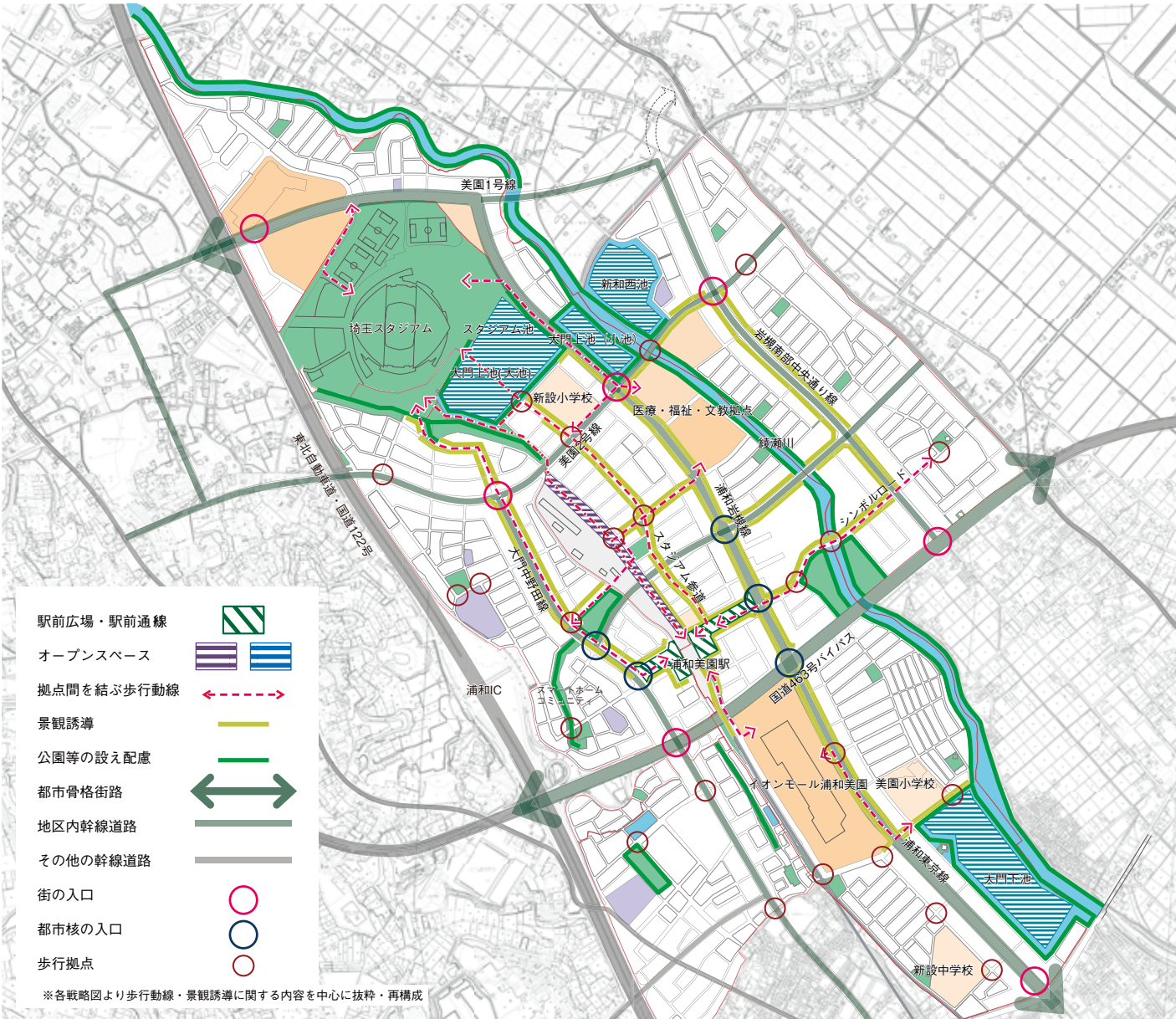
戦略の組み立てイメージ

- ①主要な拠点・都市軸上に質の高い空間を形成する
- ②空間上に人の活動やコミュニティの「場」を生み出す
- ③地区全体の「場」をネットワーク化する



戦略1	緑豊かな副都心の顔と骨格をつくる
戦略2	サッカー文化の薫る街のシンボル空間をつくる
戦略3	健康を育む緑と水の拠点を連続させる
戦略4	安心安全・快適な居住環境をネットワークする
戦略5	都市デザインをマネジメントする

都市デザイン戦略図



戦略1. 緑豊かな副都心の顔と骨格をつくる

街の顔となる浦和美園駅周辺の都市核エリアと都市骨格軸（浦和岩槻線・浦和東京線、国道463号バイパス）を中心に、景観誘導や都市機能誘導を進めるとともに、交通環境の充実を図り、副都心に相応しい空間を形成する。

戦略1-1 緑豊かで活力ある都市核エリアを形成する

(1) “美しい園”を象徴する緑と品格のある駅前空間をつくる

街の顔となる浦和美園駅東西の駅前広場と駅前通り線において、歴史ある地名“美園”を現代に象徴するような緑豊かで品格の感じられる美しい空間を生み出す。

取組み方策	○公有地内の取組み ◆民有地内の取組み ☆協働の仕組み
○駅前広場・駅前通り線の道路舗装・街路樹等の高質化整備・維持管理	
◆駅前広場・駅前通り線沿道敷地内の景観誘導	…建物壁面の連続、建物色彩の協調など

(2) 副都心としての活力ある都市環境を形成する

多様な都市活動を支える副都心の核となる浦和美園駅周辺へ都市機能の誘導等を進め、住む人や働く人が快適・便利に感じられ、賑わいと交流の生まれる都市環境をつくる。

取組み方策	
◆駅前広場・駅前通り線沿道敷地内の景観誘導	…建物内部の活動が見える建物低層部の設え、店舗等による賑わい形成など
◆浦和美園駅周辺の駐車場など低未利用地の土地利用活性化	
◆宿泊施設など都市機能誘導	…未利用地活用、西口駅前保留地活用など
○駅を中心とした多言語対応の案内サイン設置	
☆オープンスペースを活用した賑わい形成	…オープンカフェ、マルシェなどのイベント実施
☆通信環境や情報発信機能の整備	…WiFi、デジタルサイネージ等

(3) 都市核エリアから周辺部へ歩行環境を連続させる

浦和美園駅から商業施設など周辺部への歩行動線上に緑豊かで快適な歩行環境を連続させる。

取組み方策	
◆浦和美園駅と商業施設を結ぶ通り沿道敷地内の景観誘導	…街路樹と協調する敷地内緑化、建物壁面の連続、建物色彩の協調など

戦略1-2 街の骨格軸を形成する

(1) 都市骨格軸を形成する

美園地区を東西南北に貫く2本の都市計画道路（浦和岩槻線・浦和東京線、国道463号バイパス）を都市骨格軸に設定し、街の骨格に見立てて緑豊かで品格のある景観を形成する。

取組み方策	
○高木を中心とした道路空間内の街路樹整備・維持管理	
◆沿道敷地内の景観誘導	…街路樹と協調する敷地内緑化、建物壁面の連続、建物色彩の協調など

(2) 緑豊かで安全な街路ネットワークをつくる

都市骨格軸を中心とした地区内幹線道路において、緑豊かで安全な街路ネットワークを形成する。区画整理地区内外を結ぶ都市計画道路によって地区全体の道路ネットワークを強化する。

取組み方策	
○高木を中心とした道路空間内の街路樹整備・維持管理	
○道路内への歩行空間、自転車走行空間の確保	
○区画整理地区外の美園1号線・美園2号線等の都市計画道路整備促進	
◆沿道敷地内の景観誘導	…街路樹と協調する敷地内緑化など

(3) 広域的な交通環境を整える

大宮・新都心地区や岩槻地区など市内の都心・副都心と美園地区を接続する交通環境を整える。

取組み方策	
○地下鉄7号線延伸、東西交通大宮ルート(LRT等)整備推進	
○低炭素な拠点間輸送としての次世代バス導入	
○都市骨格軸へのバス優先レーン等の整備	
○広域的な交通環境向上に資する都市計画道路整備促進	

戦略1-3 街の入口を演出する

(1) 街の入口を演出する

都市骨格軸等の主要街路交差点部に街の入口を演出する。地区外的高速移動空間から地区内部の緩速移動空間・生活の場に入ること意識させる。

取組み方策	
○道路空間内の演出	…エリア内を明示するゲート・モニュメント設置など
◆沿道敷地内の景観誘導	…シンボルツリーの植樹など

(2) 都市核エリアの入口を演出する

都市核エリア外周部の主要街路交差点部に、歩行者にとってわかりやすい都市核エリア入口としての空間を演出する。

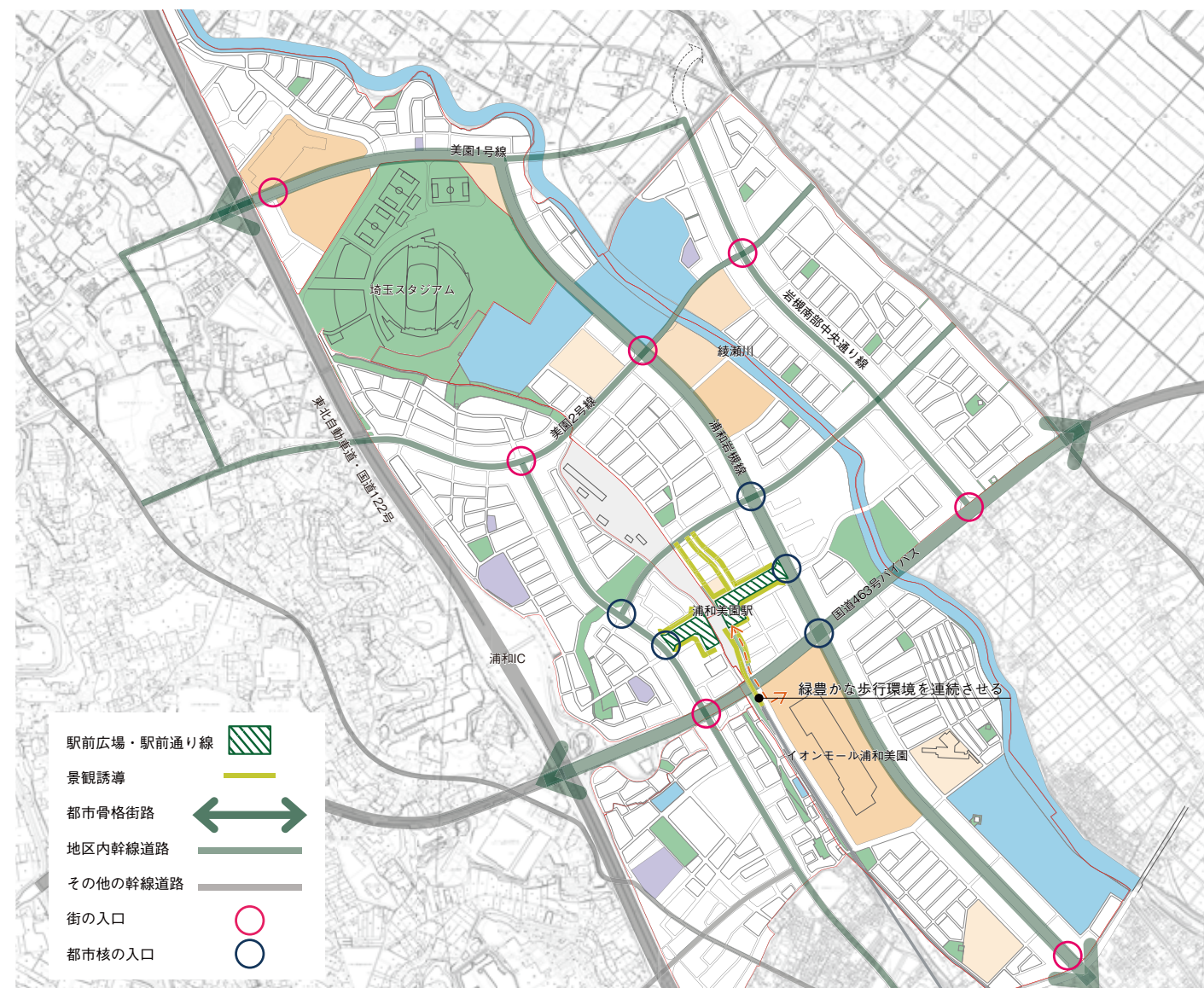
取組み方策	
○道路空間内の演出	…歩道の舗装切り替えなど
◆沿道敷地内の景観誘導	…シンボルツリーの植樹など



都市活動を支える施設



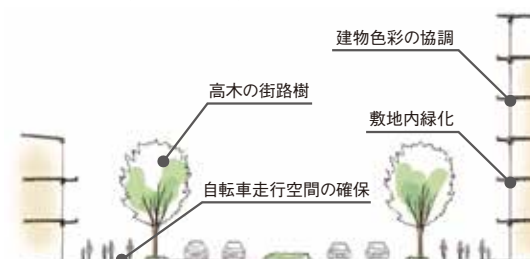
東口駅前通り線の断面構成イメージ



都市骨格軸（浦和岩槻線）



自転車走行空間



浦和岩槻線の断面構成イメージ



広域的な交通環境の方針（さいたま市都市計画マスタープラン）



賑わい形成（みそのいち）



敷地内緑化



街の入口を示すモニュメント／つくば市



シンボルツリー／さいたま市北区

戦略2. サッカー文化の薫る街のシンボル空間をつくる

景観的・文化的なシンボルである埼玉スタジアムと浦和美園駅を結ぶコミュニティ道路（通称：スタジアム参道）を軸に、重点的な景観誘導や交流と賑わいを生み出す空間づくりを進め、世界に誇れるサッカーの街・スタジアムの街をつくる。

戦略2-1 埼玉スタジアムを中心とした賑わい・交流拠点をつくる

(1) 快適なスタジアム環境を形成する

アジア最大級の規模を誇るサッカー専用スタジアムの利用環境整備や周辺の景観形成を進め、世界に誇れる快適なサッカー観戦環境をつくる。また、地区内交通環境に配慮しつつ、スタジアムのアクセス環境を向上させる。

取組み方策

○公有地内の取組み ◆民有地内の取組み ☆協働の仕組み

○サッカー試合日のスタジアム利用環境向上
○日常的な公園利用促進
○新駅設置に対応する公園内空間配置見直し
○試合前後におけるスタジアムのアクセス環境向上

(2) 大門上池を活用した賑わい・交流の場を形成する

サッカー試合日のスムーズな移動環境を整えつつ、埼玉スタジアム公園に隣接する大門上池（大池）において賑わい・交流の場を形成する。

取組み方策

○歩行空間・多目的空間としての大門上池（大池）底面設え整備・維持管理
☆オープンスペースを活用した賑わい形成…野外イベント実施など

(3) 埼玉スタジアムから周辺部へ歩行環境を連続させる

埼玉スタジアム公園の緑豊かな歩行環境を周辺へ連続させる。

取組み方策

○中野田地区斜面林や街区公園の整備による前庭空間の創出
◆保留地を活用した歩行空間確保、都市機能誘導
…日常的な公園利用者やサッカー観戦者のための店舗など

戦略2-2 “参道”を軸に表情豊かな都市環境を形成する

(1) 美園のシンボルとなる“参道”をつくる

コミュニティ道路を埼玉スタジアムへの参道に見立て、サッカーの街に相応しいメインストリートをつくる。埼玉スタジアムへ向かう大勢のサポーターの通行に対応した歩行環境を整える。

取組み方策

○スタジアム参道の道路舗装の高質化・維持管理
○スタジアム参道の歩行空間確保
…試合日の歩行者優先交通規制、交差点部溜まり空間創出
○浦和美園駅から埼玉スタジアムまでの浦和レッズバナーフラッグ掲出
◆沿道敷地内の景観誘導…低層部の壁面セットバック、建物色彩等の協調

(2) 多様な都市活動を展開する

参道を中心に、サッカー試合日だけでなく日常的に多様な都市活動が生まれるような都市環境の形成を進める。

取組み方策

◆スタジアム参道沿道敷地内の景観誘導
…建物内部の活動が見える建物低層部の設え、店舗等による賑わい形成など
◆スタジアム参道未利用地の土地利用活性化や暫定利用

(3) 医療・福祉・文教拠点へ歩行環境を連続させる

参道と医療・福祉・文教拠点を結ぶ道路を中心に、参道の快適な歩行環境を周辺部へ連続させていく。

取組み方策

○周辺道路舗装の高質化・維持管理、歩行空間確保
○歩行空間のユニバーサルデザイン推進
◆沿道敷地内の景観誘導…街路樹と協調する敷地内緑化

戦略2-3 スタジアムアクセス空間を充実させる

(1) 既存のオープンスペースを活用する

車両基地内歩行者専用道路をサッカー試合日の歩行者動線として活用しつつ、浦和美園駅と埼玉スタジアムを結ぶ賑わい空間を形成する。

取組み方策

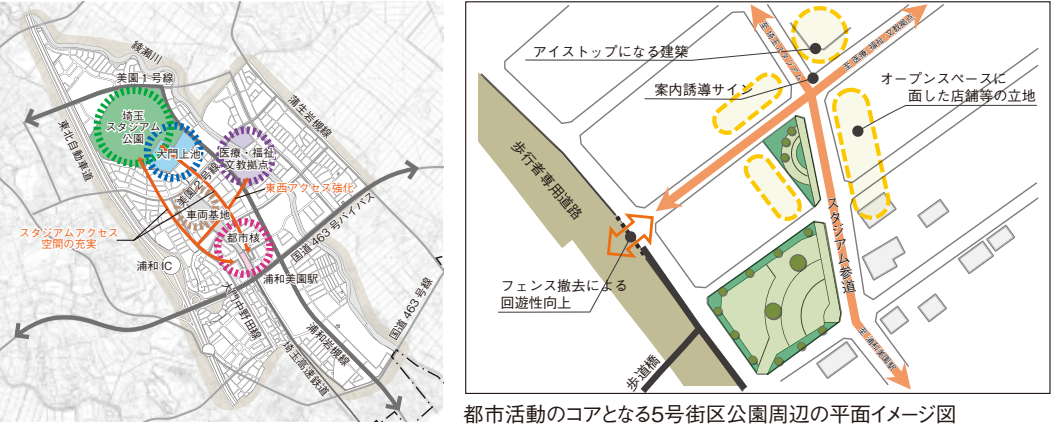
☆オープンスペースを活用した賑わい形成
…オープンカフェ・マルシェなどのイベント実施
○安全かつ円滑な美園2号線の歩行者横断方法の確保
◆浦和美園駅から埼玉スタジアムまでの浦和レッズバナーフラッグ掲出
◆街の移動性向上に寄与するモビリティ実験空間としての活用検討

(2) 街の回遊性を強化する

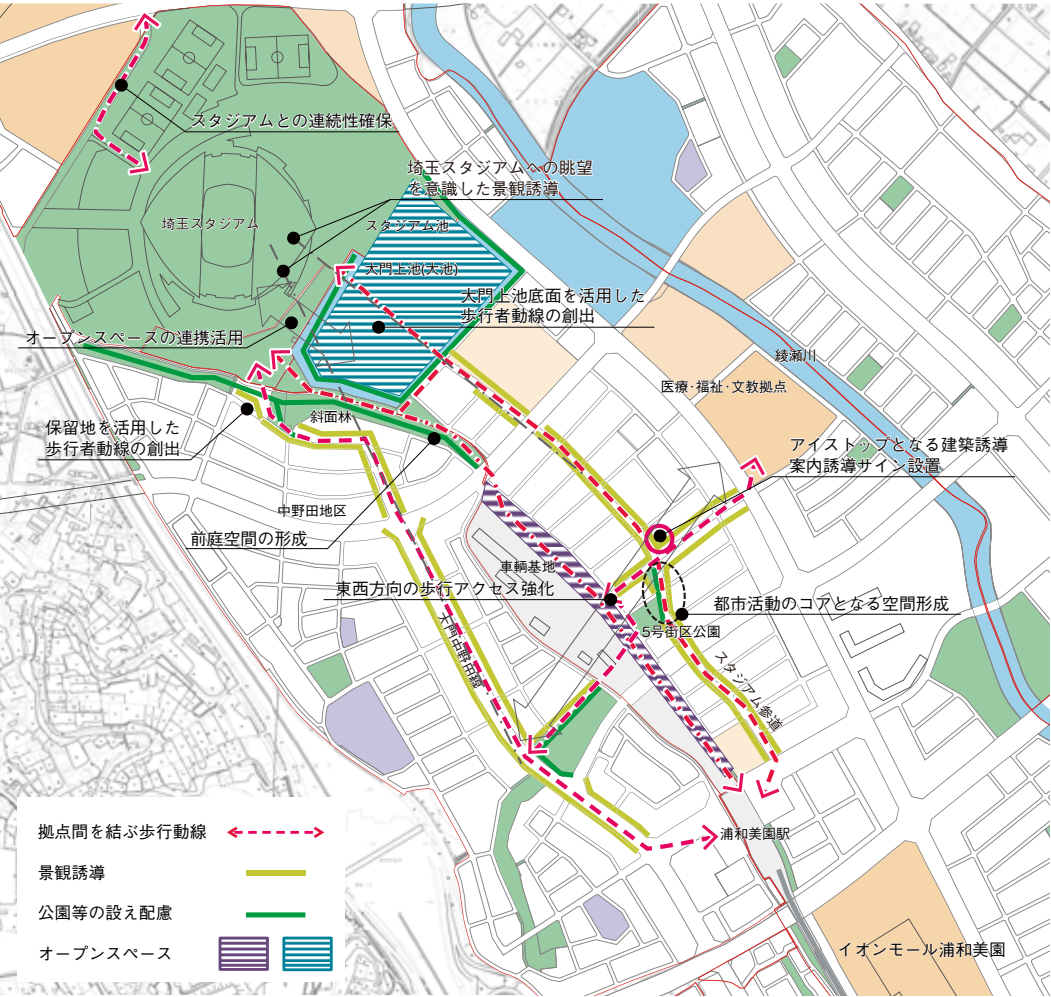
浦和美園駅と埼玉スタジアムを結ぶ大門中野田線への歩行者の流れを創出するとともに、南北方向の各道路を結ぶ東西アクセスをスムーズにし、街の回遊性を強化する。

取組み方策

◆大門中野田線沿道敷地内の景観誘導…街路樹と協調する敷地内緑化
◆東西方向の街路と車両基地歩行者専用道路の連続性を確保



都市活動のコアとなる5号街区公園周辺の平面イメージ図



スタジアム参道の将来イメージベース（歩行者優先化交通規制による賑わい創出イメージ）



開放的な建物低層部設え／さいたま市浦和区



セットバックによる歩行空間創出



建物色彩等の協調／横浜市・元町



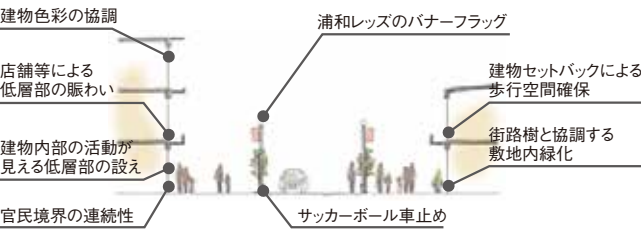
オープンスペースを活用した賑わい（美園まつり）



案内サインイメージ



土地の暫定活用による賑わい演出／松山市



スタジアム参道の断面構成イメージ図



埼玉スタジアムの賑わい



参道の起点となる浦和美園駅舎



サッカーの街の演出



サッカーの街の演出

戦略3. 健康を育む緑と水の拠点を連続させる

美園地区固有の自然環境である綾瀬川の水辺環境を軸として、街づくりによって生み出した公園・調節池に緑と水の拠点づくりを進め、健康を育みスポーツ・レクリエーションに親しみやすい都市環境をつくる。

戦略3-1 綾瀬川に緑と水の軸を形成する

(1) 綾瀬川に歩行環境を整備する

綾瀬川を緑豊かな水辺空間として整備・維持管理し、歩行環境を整えることで地区南北に位置する水と緑の拠点をつなぐ軸を形成する。

取組み方策 ○公有地内の取組み ◆民有地内の取組み ☆協働の仕組み

- 綾瀬川の治水機能を高める護岸整備
- 綾瀬川堤防上の遊歩道整備、護岸部分の親水空間整備

(2) 周辺部へ歩行環境を連続させる

緑と水の拠点・ネットワークを市街地へ展開し、自然環境と一体となった街並みを形成する。

取組み方策

- 綾瀬川や公園等と連続した街路樹・植栽帯の整備
- ◆沿道敷地内の景観誘導…街路樹と協調する敷地内緑化

戦略3-2 健康、環境・エネルギーの拠点をつくる

(1) 広大な調節池を活用する

広い面積を有する大門下池の外周部や底面を活用して、スポーツや健康、環境・エネルギーの拠点を生み出す。

取組み方策

- 大門下池の修景…歩行環境整備、緑化整備
- 底面活用検討…ウォーキング・ランニングコース環境の維持保全、フロート式水上太陽光発電システムの検討

(2) 調節池を介して街の拠点を連続させる

新和西池・大門上池(小池)を活用し、埼玉スタジアム公園と医療・福祉・文教拠点をつなぐ歩行環境を整えとともに、健康やスポーツに親しめるオープンスペースを整備する。

取組み方策

- 新和西池・大門上池(小池)の修景…歩行環境整備、緑化整備
- 底面活用検討…健康・スポーツに取組める多目的空間等

(3) 身近な健康拠点を形成する

子供からお年寄りまで健康を育め、交流の生まれる身近な公園・広場を整備する。

取組み方策

- 公園やオープンスペースへの健康器具・遊具の設置
- ☆公園利用ルールづくり

戦略3-3 近隣公園を核に緑をひろげる

(1) 緑の核として近隣公園を整備する

綾瀬川を挟んだ地域の緑の核として、子供からお年寄りまで利用しやすく、地域コミュニティの醸成される近隣公園を整備する。

取組み方策

- 綾瀬川を挟んだ近隣公園の一体的な空間設計
- 段階的な近隣公園整備

(2) 近隣公園から東西へ緑をひろげる

浦和美園駅東口駅前広場と近隣公園をつなぐ道路(シンボルロード)に緑豊かな歩行環境を形成し、緑環境を周辺にひろげる。

取組み方策

- 綾瀬川や公園等と連続した街路樹・植栽帯の整備
- ◆沿道敷地内の景観誘導…街路樹と協調する敷地内緑化



綾瀬川



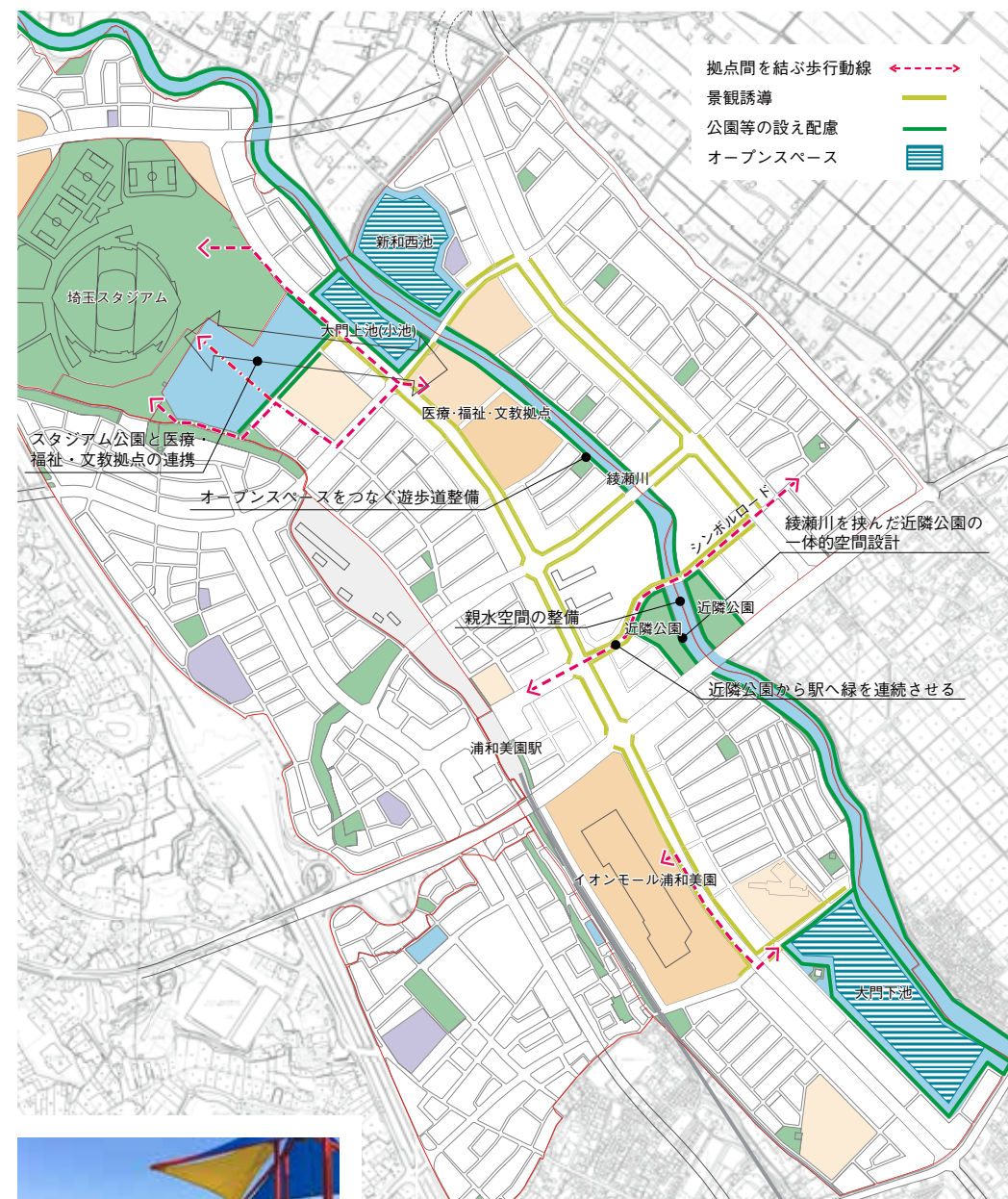
親水空間イメージ／草加市・松原



綾瀬川の断面構成イメージ図



綾瀬川の将来イメージパース



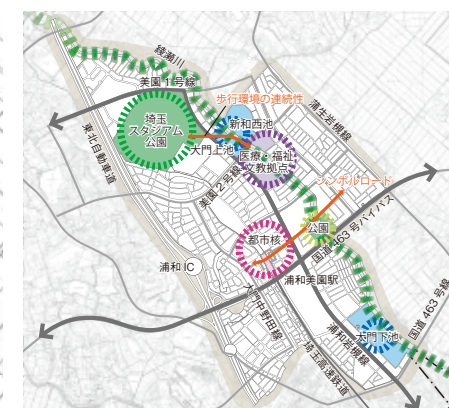
近隣公園



街区公園



公園内の健康器具／越谷市・県民健康福祉村



調節池(大門下池)



調整池の活用／柏市・柏の葉



街角にある緑・水の拠点



広域的な健康・緑ネットワーク

戦略4. 安心安全・快適な居住環境をネットワークする

地区内の公園・学校を中心に安心安全な歩行環境ネットワークをつくり、美園らしさを活かした快適な居住環境を展開する。

戦略4-1 歩行者中心の居住環境ネットワークをつくる

(1) 安心安全な歩行環境ネットワークをつくる

生活の核となる近隣公園や街区公園、小・中学校周辺において、安心安全な歩行環境を形成し、それらをむすぶ歩行環境ネットワークを形成する。

取組み方策 ○公有地内の取組み ◆民有地内の取組み ☆協働の仕組み

- 夜でも安心して歩ける照明整備
- 公共施設外周部等道路内への歩行空間確保、歩行拠点形成
- 車両交通規制…スクールゾーン、ゾーン 30 導入
- ◆沿道敷地内の景観誘導…街路樹と協調する敷地内緑化

(2) 歩行環境を補完する地区内交通環境を整える

歩行環境を補完する地区内交通環境を整えるとともに、埼玉スタジアムでのサッカー試合日における、居住者のための安全で円滑な交通環境を整える。

取組み方策

- 歩行環境を補完する低炭素型の地区内交通環境の整備
- サッカー試合日における居住者の安全で円滑な交通環境の形成

(3) 住宅地の安らぎと美しさを保つ

安心・安全をもたらす灯り環境を整えながら、ゴミのない美しい住宅地をつくる。

取組み方策

- ◆夜間に安心感を与える外構照明の配置誘導
- ☆ゴミの出し方マナー啓発

戦略4-2 美園らしさを生かした居住環境をつくる

(1) モデルとなる住宅街区を形成する

スマートホームコミュニティをはじめ、環境・エネルギー・自然・健康等をテーマとした美園地区のモデルとなる住宅街区を形成する。

取組み方策

- ◆スマートホームコミュニティの先行整備、普及促進方策の検討
- ◆保留地を活用したモデル居住街区の整備
- ☆次世代型自動車、電動二輪車等の導入

(2) 農とふれあえる居住エリアをつくる

中野田地区へ点在する生産緑地の農環境を適切に維持・管理し、農とふれあえる居住エリアづくりをする。

取組み方策

- ◆生産緑地の維持・管理
- ◆見沼田んぼなどの周辺農地の活用

(3) 斜面林を保全する

街に豊かな表情をもたらす緑の核として、中野田・下野田・大門地区の斜面林を保全し、適切な維持管理を行う。

取組み方策

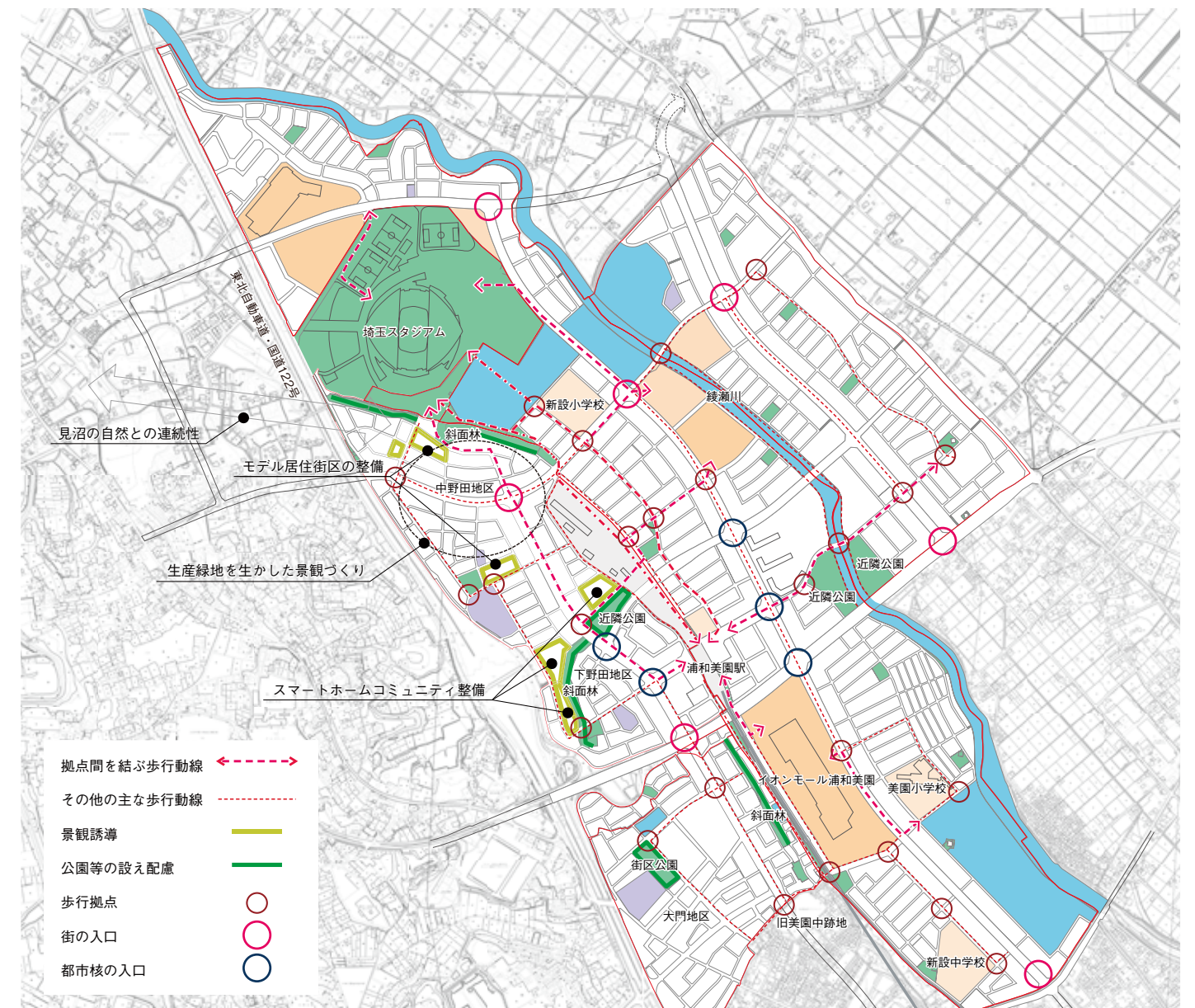
- 斜面林の保全・維持管理

(4) 見沼の緑と風を美園に迎え入れる

スタジアム南側の中野田地区において、国道122号を挟んだ東西の連続性を確保し、見沼田圃の緑と風を美園へ接続する。

取組み方策

- 埼玉スタジアム公園と連続した街路樹の整備
- ◆沿道敷地内の景観誘導…街路樹と協調する敷地内緑化



スマートホームコミュニティ
コモンスペース整備イメージ平面図



スマートホームコミュニティ外観イメージパース



コモンスペース



スマートホームコミュニティ外観イメージパース



コモンスペース利用イメージパース



公共空間外周部の歩行環境(美園小)



車両交通規制



住宅敷地内緑化



安心感を与える住宅外構照明／緑区



生産緑地



見沼田んぼ



斜面林(下野田緑地)



歩行拠点となるポケットパーク

戦略5. 都市デザインをマネジメントする

公・民＋学による連携・協働の場を維持・強化しながら、公有地・民有地において地域の特色やまちづくりのステージに応じた都市空間のデザインマネジメントを推し進めていく。

戦略5-1 地域が連携・協働するプラットフォームを築く

(1) 継続的な連携・協働の場をつくる

各戦略の取組み実現に向け、都市デザイン協議会が中心となって関係者間の継続的な連携・協働を推進する。

取組み方策 ○公有地内の取組み ◆民有地内の取組み ☆協働の仕組み

☆公共空間デザインの継続的な検討
☆個別テーマ分科会の開催による連携・協働推進
☆定期的な都市デザイン方針の進捗管理実施

(2) 地域を巻き込んだオープンな議論を展開する

地域住民や事業者など、より多くの人々が関わりながら都市デザインに関するオープンな議論を進める。

取組み方策

☆ワークショップ開催による地域住民・事業者等の参画
☆学生演習プログラム「都市デザインスタジオ」開催

戦略5-2 都市空間のデザインマネジメント体制を構築する

(1) オープンスペースの利活用・維持管理体制を構築する

公共空間等のオープンスペースの高質整備・維持管理・利活用の仕組みを構築する。

取組み方策

☆都市再生整備計画・都市利便増進協定の策定・活用
☆住民参加・事業者参加による美化・清掃活動の推進体制の構築
☆美園タウンマネジメント協会との連携による賑わい創出等

(2) 主要地区において景観協議の仕組みを構築する

主要な都市軸・エリアにおいて、地権者や事業者など地域主体で景観ガイドラインの管理・運営を行う景観協議の仕組みを構築する。

取組み方策

☆景観形成特定地区指定の検討
☆景観協議体制の構築

(3) 生活エリアの景観・美観づくりを進める

市民にとって特に身近な生活エリアにおいて、地権者や関係住民が主体となった景観・美観のルールづくり・運用を行う。

取組み方策

☆地権者・関係住民等による景観協定等締結の検討
☆ゴミ出しルールや美化・清掃活動の推進体制の構築

戦略5-3 都市のコミュニケーション力を高める

(1) 地域への情報発信を推進する

本方針や各種取組み、開発進捗状況など、まちづくりに関する情報を様々な媒体を通して地域へ発信する。

取組み方策

☆ホームページ・冊子・SNSを活用したまちづくり情報の発信
☆フォーラム・シンポジウム等の開催

(2) 街への関心を高めるプログラムを展開する

地域の人々の街やまちづくりに対する関心を高めるため、普及・啓発プログラムを展開する。

取組み方策

☆街歩きなどの市民参加プログラム開催
☆勉強会・セミナーの開催
☆地区のモデルとなる景観の表彰

(3) 街に対する愛着・誇りを醸成する

身近な通り・公園などの命名や街のロゴマーク考案を通し、街に対する愛着や誇りを醸成する。

取組み方策

☆通り・公園名等の命名
☆街のロゴマーク等作成



みその都市デザイン協議会



まちづくりワークショップ



清掃活動



市民参加プログラム

美園スタジアムタウン憲章(全文)

～街全体がスタジアムのような品格と活力にあふれ、一人ひとりがまちづくりのプレイヤーであり、サポーターとなるまち～

さいたま市の副都心の一つである美園地区として、本地区の象徴たる埼玉スタジアム2〇〇2(以下、埼玉スタ)をはじめとする地域資源を生かしながら、“美園”に暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人が、安心して快適かつ健康的なライフスタイルを実現しつつ、コミュニティの中で楽しく、豊かな時間を享受できるスタジアムタウンとなることを目指して、以下の「まちづくりの基本理念」と「まちづくり活動の指針」を定めます。

<まちづくりの基本理念>

1. 創造的な交流を通じて、新しい価値を生みながら成熟していくスタジアムタウン(新価値創造都市・美園)

大門宿や見沼田圃等の由緒・歴史、そしてサッカーの聖地「埼玉スタ」の新たな伝統を生かしながら、スポーツ・アート・サイエンス・テクノロジーのもつ創造性を発揮して、“美園”固有の文化・産業を育み、知的な交流機会と人間味あふれる魅力で人々を惹きつけるスタジアムタウンを共創します。

2. 子どもから高齢者まで、地域の中で支え合い、健やかに過ごせるスタジアムタウン(多世代健幸都市・美園)

スポーツに触れる身近な一大拠点施設「埼玉スタ」を核に、保健・医療・福祉・教育・産業等の重層的連携を推進するとともに、安全で快適な生活環境の向上を図り、“美園”で過ごす一人ひとりが健康維持・回復・増進に取り組みながら、世代を超えて相互に支え合う、安心と健幸のスタジアムタウンを育みます。

3. 豊かな自然に親しみ、人と環境にやさしい暮らしを未来に伝えるスタジアムタウン(次世代環境都市・美園)

見沼田圃や綾瀬川水系に抱かれた自然の回廊と共生しながら、“美園”のシンボル「埼玉スタ」を中心に安心安全・快適で質の高い環境デザインを実現し、スマートで心豊かなライフスタイルとコミュニティを体現した、低炭素・循環型地域社会のモデルとなるスタジアムタウンを次の世代へ引き継ぎます。

<まちづくり活動の指針>

住民・地権者、企業、大学等の専門機関、行政機関など“美園”に係る様々なステークホルダーが、オープンかつフラットな連携・協働のもと、新たな時代の都市づくりを追究し、最先端の技術や知見を取り入れながら機動的にスタジアムタウンづくりを実践していきます。

みその都市デザイン方針

2017年●月

みその都市デザイン協議会

正会員

自治会連合会(美園地区／新和地区)・土地区画整理審議会(浦和東部第一地区／大門下野田地区／浦和東部第二地区／岩槻南部新和西部地区)・土地区画整理組合(大門上・下野田地区)・イオンリテール株式会社・浦和レッドダイヤモンズ株式会社・埼玉高速鉄道株式会社・国際興業株式会社・一般社団法人美園タウンマネジメント・埼玉大学・芝浦工業大学・独立行政法人都市再生機構・公益財団法人埼玉県公園緑地協会・埼玉県・さいたま市

お問い合わせ先(みその都市デザイン協議会事務局)

一般社団法人美園タウンマネジメント

さいたま市緑区下野田494-1 オークリーフ1F TEL:048-812-0301 E-mail:info@misono-tm.org

さいたま市 浦和東部まちづくり事務所

さいたま市緑区大門1678-1 TEL:048-878-5143 E-mail:urawa-tobu-machidukuri@city.saitama.lg.jp

